

要支援者の訪問介護、通所介護の新総合事業移行についてのアンケート

2016年1月 大阪社会保障推進協議会

Tel.06-6354-8662

osakasha@poppy.ocn.ne.jp

大阪市は、2017(平成29)年4月から、要支援者の訪問介護と通所介護を新総合事業に移行させるための検討をしています。現在のままの基準・報酬の「現行相当サービス」は残しながら、報酬の低い「基準緩和サービス(A型)」も検討していますが、いまだにその内容を明らかにしていません。

介護事業所の声を反映させるためにアンケートに取り組みます。集約は事業所名等一切特定されないように行いますので、ぜひご協力をよろしくお願い申し上げます。Faxで1月末までにご回答ください。

1 事業種別は ①訪問介護 ②通所介護

2 現在の介護報酬(介護予防訪問介護、介護予防通所介護)での事業所運営について

- ①報酬額として十分であり問題なく運営できている
 - ②報酬額は不十分だが経費節減等で運営している
 - ③報酬額が不十分のため運営に支障ができています
- 現在の介護報酬についてご意見があればお書きください

()

3 基準緩和(A型)サービスについて

- ① 参入したい その理由()
- ② 参入したくない その理由()
- ③ その他 ()

4 無資格者の導入について

大阪市は専門職だけでは介護人材が不足するので一定の研修をして無資格者に生活援助などを担ってもらおうと説明しています。これについて

- ① 賛同できる その理由()
- ② 賛同できない その理由()
- ③ その他 ()

5 大阪市に対する意見、質問等があれば自由にご記載ください

Fax 宛先 大阪社会保障推進協議会 06-6357-0846